



主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び	新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進めます。	教育推進課 保育幼稚園課
持続可能な社会を目指す教育の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成します。	教育推進課 四日市公害と環境未来館
ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	SDGsの達成に向けて、日常生活の中で子どもたちが隣り合っている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるため、カリキュラム・マネジメントを意識したESDを推進します。	教育推進課
生命(いのち)の安全教育・性教育	児童生徒が性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うために、産婦人科医、助産師等の専門家を外部講師として学校に派遣し、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや人権尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などを結び付けて指導します。	教育推進課
学校教育による学力保障	小中学校において、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びを進め、確かな学力の定着を図ります。	教育推進課
キャリア教育の推進	子どもたちや地域の実態等を踏まえ、毎年各中学校区の「キャリア教育全体計画」を見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、児童生徒自身が基礎的・汎用的能力(4つの力)を意識できる授業、自己の可能性や適性の自覚を促すキャリアカウンセリングの充実を図ります。	教育推進課
言語活動の充実による読解力・表現力の育成	読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。	教育推進課
主体的・対話的で深い学びの実現	「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、「問題解決的な授業づくりのための5つのプロセスに基づいた学習」(四日市モデル)により、個性を生かし多様な人々と協働して問題を解決していく授業を推進します。	教育推進課
筋道立てて説明できる論理的思考力の育成	問題解決的な学習の中で、「考えるための技法(思考スキル)」を意識し、「課題づくり」「思考ツール」「表現モデル」を活用した授業づくりを推進します。	教育推進課



主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
生徒指導の充実	問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ります。教育相談においては、児童生徒の心のケアを図ります。また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力(自己指導能力)などを育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができるこどもを育成します。	育ち支援課
体力・運動能力の向上	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力の基礎を身に付けるためや、運動好きのこどもを育てるための授業改善や主体的に運動に親しむことができる環境づくりを進めます。	教育推進課
地域と協働した学校づくり(コミュニティスクール)	地域人材の活用や地域関係団体からの支援が組織的・継続的に行われるような体制づくりに取り組み、保護者・地域住民の参画の意識を醸成しながら、「地域とともにある学校づくり」の推進及び教職員の意識改革を図り、協働して学校運営や教育活動の充実を図ります。	教育推進課
道徳教育の充実	「考え、議論する道徳」の実践研究、授業における指導方法の工夫・改善及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図ります。また、各学校において、道徳教育全体計画を作成し、様々な教科などに関連付けた道徳教育を計画的に実施します。さらに、家庭や地域の題材を生かしたり、地域の人や保護者の参加や協力を得たりして道徳教育を推進します。	教育推進課
読書活動の充実	読書活動推進校を指定し、特色ある読書活動の推進を図るとともに、その取組をホームページ等に掲載し、読書活動を通して、児童生徒が本と出会い、主体的に本に関わる姿勢を育てます。また、全小中学校に専門知識を有する司書を配置(週1日以上)し、学校図書館の活性化及びこどもへの読書指導の充実を図るとともに、学校図書館と市立図書館の連携を充実させ、こどもが本に親しむ機会をつくります。	教育推進課
日本語指導が必要なこどもへの指導の充実	外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、適応指導員を配置します。	教育推進課
防災・安全教育の推進	学校安全計画及び防災教育計画に基づき、各学校が安全や防災への知識や実践力を高める指導が行えるよう、地域や関係機関と連携した防災訓練や防犯教室、交通安全教室等の取組や、通学路の危険箇所の確認、登下校指導等を推進します。	育ち支援課
学びを支える指導体制の充実	少人数によるきめ細やかな指導や小学校高学年一部教科担任制による指導、一人ひとりに応じた指導の体制の充実を図り、少子化に対応した活力ある学校づくりを推進します。	教育推進課



主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
四日市の資源を生かした教育の推進	四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源及び高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。	教育推進課
ICT活用による情報活用能力の育成	情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくため、コンピュータの基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図ります。	教育推進課
教職員の資質・能力の向上	高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒の理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数(ライフステージ)や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。	教育推進課
情報モラル教育の充実	ICTのよき使い手・よき社会の担い手へと育てるため、デジタル・シティズンシップ教育を学ぶ教職員研修、ネットモラル・セキュリティ研修を実施します。	教育推進課
1人1台端末やデジタル教科書の導入	1人1台学習用タブレット端末と小中学校のインターネット環境を一体的に整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践により、こどもに令和の新時代を生き抜く力を育みます。	教育推進課
こどもよっかいちCO ₂ ダイエット作戦	地球温暖化の大きな要因となっている二酸化炭素(CO ₂)の削減に向け、市内企業の講師が小中学校を訪問して企業や行政が取り組んでいる環境保全の取組を紹介し、こどもが普段の生活で何ができるかなどを考える環境教育の授業を実施します。	環境政策課
ごみ収集車を用いた小学校での出前講座の実施	3R活動への意識向上を高めるため、「ごみの減量」及び「ごみの適正処理」について説明し、ごみ収集車の見学に加えて実際にごみを投入する作業を体験します。	生活環境課
ごみの発生抑制の推進	四日市市クリーンセンターにおいて、小学4年生を対象に社会見学の受け入れを行い、児童が楽しく学習を進めることができるよう支援します。	環境事業課



四日市市新教育プログラム

策定の趣旨

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**学習指導要領への対応**や **Society5.0** と称されるこれまでにない社会の到来などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身につけるために、四日市市独自の新たな教育プログラムを推進する。

策定のねらい

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべきこどもたちの姿を、それらの**テーマ(柱)別に整理し、6つのプログラム**として系統的に組み立てるとともに、その土台となる力として**非認知能力**を位置づけることで、教育的効果を高める。

⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有**して指導にあたることで、**各段階における学び**を明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識することで**学びの一体化**を実現する。

6つの柱の構成

柱	プログラム	目的
1	読む・話す・伝えるプログラム 読解力	読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。
2	論理的な思考で道筋くっきりプログラム 論理的思考力	本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。
3	英語でコミュニケーションIN 四日市! プログラム 英語によるコミュニケーション能力	就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできるこどもたちを育てる。
4	運動大好き! 走・跳・投UPプログラム 体力・運動能力	体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成する。
5	夢と志! よっかいち・輝く自分づくりプログラム キャリア形成	体系的なキャリア教育の取組を通して、こどもたちが自身の夢や志を実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
6	四日市ならではの地域資源活用プログラム 地域への愛着	四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成する。



2. こどもの居場所づくり

目指す姿

全てのこどもが、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができ、多様な学びや体験の機会が創出されている。

施策の方向

- 学校や地域、民間団体等と連携し、多様なこどもの居場所づくりを進めるとともに、安定的で質の高い居場所づくりのサポートを行います。
- こどもが放課後に安全で、安心して過ごせる学童保育所を支援します。
- 部活動やコミュニティスクールなど、学校と地域が連携しながら、多様な居場所を創出します。
- 児童館等の居場所となり得る施設において、こどもが「居たい、行きたい、やってみたい」と思える居場所づくりを進めます。

！ 重点施策

こどもの居場所づくり事業

担当課 こども未来課 教育推進課

目的

学校や地域、民間団体等と連携しながら、こどもの居場所を設け、こどものウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態)を実現します。

事業内容

〈こどもの居場所づくり支援事業費補助金〉

こども食堂や学習支援等の居場所づくりに関する事業を実施する団体に対し、その事業に要する経費の一部を補助します。

〈こどもの居場所づくりサポート・コーディネート事業〉

こどもの居場所を運営する団体のサポートや質の向上を図るとともに、団体間の意見交換の場を設け、相互連携などを進めます。

〈多様なこどもの居場所づくり実証事業〉

既存施設を活用した居場所づくりの実証事業を行い、こどものニーズに応じた居場所の創出を検証し、事例の展開を図ります。

〈コミュニティスクールなど地域による学習支援・体験活動〉

コミュニティスクールと地域住民などが連携し、学習支援や体験活動等の多様な居場所の創出を図ります。

〈拠点的な施設の拡充に向けた検討〉

こどもや親子が安心して活動や交流などができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。



今後の 方向性

こどものニーズに応じた多様な居場所づくりを進めるため、事業を通してこどもの意見を聴き取りながら、「こどもの居場所づくりに関する指針(こども家庭庁)」に沿って、検証・改善を行います。

重点施策

学童保育推進事業

担当課 こども未来課

目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

事業内容

こどもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の利活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受け入れ枠拡大の支援の充実を図ります。



学童保育所指導員の研修体制の充実により保育の質を向上するとともに、指導員の処遇改善を行い、人材を確保します。

学童保育所を運営する地域の運営委員会の負担軽減を図ります。



今後の方向性

少子化が進む中でも学童保育所の利用ニーズは高まりをみせており、民設民営で運営されている学童保育所において、個々の運営委員会が抱える課題に対し、きめ細やかな支援を行っていきます。



！ 重点施策

部活動サポート事業

担当課 教育推進課(みんなのブカツ推進室)

目的

こどもの自主的で多様な学びや成長の場であった部活動の教育的意義を継続できるよう、学校と地域が連携しながらこどもが主体的にスポーツや文化芸術活動を選択し、参加できる場を確保していきます。

事業内容

こどもが将来にわたりスポーツや文化芸術活動に主体的に関わることができるよう、中学校の休日部活動の地域展開を目指します。
各種目の競技団体等による中学生のスポーツ・文化芸術活動の保障の取組である「拠点型活動」と、総合型地域スポーツクラブと中学校との連携である「指導業務委託」により、休日の中学生の活動の場づくりを進めます。

今後の 方向性

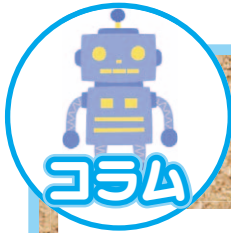
部活動のあり方について、「部活動のあり方検討会」を中心に、スポーツ課・文化課等と連携しながら、学校の部活動だけでは対応できない多様なニーズに応じたスポーツ・文化環境の拡充を図ります。

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
児童館事業	こどもの健全な遊びや体験活動を提供し、個別的・集団的に指導や援助を行い、こどもの心身ともに健やかな育成を図ります。	こども未来課
移動児童館事業	児童館のない地域を中心に市内各地へ出向き、子ども会・PTA・こどもに関わる活動団体等に対して遊びの指導や遊具貸出を行います。	こども未来課
こども広場整備事業	こどもの遊び場を整備する地域の活動に対して、こどもや親子が安心して利用できるよう支援します。	こども未来課 (青少年育成室)
新図書館整備事業	新図書館を居心地の良い図書館とするため、様々な意見を聴取します。出された意見を参考としながら新図書館の設備やサービス等を検討します。	政策推進課 図書館
「地域のつながり」強化事業	こどもの居場所を含む、多様な居場所の担い手同士のネットワークづくりを通じて、「居場所」の見える化と「居場所づくり」の活性化を図ります。	福祉総務課
歴史的資源、文化財を生かした学習	「旧四郷村役場」や「くるべ古代歴史館」において、こどもが郷土史を学ぶことによって、本市の魅力を感じ、郷土への愛着や誇りの醸成につながるよう、質の高い社会教育の場を提供します。	文化課
博物館事業	四日市の歴史を紹介することにより、郷土を大切に育む心、豊かな個性を育てるよう、多彩な内容を学習できる機会をつくるため、博物館の常設展については、無料とし、特別展などの展覧会については、中学生以下の観覧料を無料とします。	博物館

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
地域と学校の連携・協働体制構築事業	教育的に不利な環境のもとにある子どもに対して、教員経験者や地域住民、学生等が中心となって行う学習支援活動(地域子ども教室)を実施します。	人権・同和教育課



こどもの居場所づくりに関する指針(令和5年12月22日閣議決定)

こどもの居場所が必要となった背景

地域コミュニティの変化

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっている

複雑かつ複合化した喫緊の課題

児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加など、子どもを取り巻く環境の厳しさが増している

価値観の多様化

価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、居場所への多様なニーズが生まれている

- 居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係しており、子どもが生きていく上で居場所があることは不可欠

こどもの居場所づくりのポイント

- 居場所は本人が決めるものである
- 結果的に居場所となるものがある(特徴的な例:学校)
- 居場所づくりは第三者がつくるため隔たりが生じ得る
- 誰もが居場所を担い得るという自覚をもつ
- こどもの視点に立ち、声を聴き、居場所づくりを進める
- できるだけ多様な居場所を創出する

居たい

- 居ることの意味を問われない
- 信頼できる、味方になってくれる人がいる
- ありのまま、素のままにいられる
- 誰かとつながれる
- 助けてほしい時に、助けてくれる人がいる
- 安心・安全な場である
- 話を聴いてくれる etc.

行きたい

- 受け入れてくれる誰かがいる
- 身近にある
- 気軽に行ける、一人でも行ける
- 誰でも行ける
- 行くきっかけがある
- 同じ境遇や立場の人がいる
- いつでも行ける etc.

やってみたい

- いろんな人と出会える
- 好きなこと、やりたいことができる
- 意見を言える、聴いてもらえる
- 一緒に学ぶ人、サポートしてくれる人がいる
- あこがれを抱ける人がいる
- 新しいことを学べる
- 自分の役割がある etc.

居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点

- こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、子どもとともに作る
- こどもの権利の擁護
- 官民の連携・協働

ふやす

- ◎多様な居場所の創出
- ・既存施設の活用
- ・新たな担い手の発掘・育成

つなぐ

- ◎居場所につながる
- ・情報の可視化
- ・利用されやすい工夫

みがく

- ◎より良い居場所へ
- ・質の向上、連携・協働
- ・ニーズへの対応

ふりかえる

- ◎居場所の検証
- ・指標などによる客観的評価
- ・知見の蓄積と効果の検証



3. 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

目指す姿

こどもが社会を担う一員として、将来を見据え、主体的に知り、学ぶことができる環境が整っている。

施策の方向

- 社会の問題を自分事として捉え、課題解決に向けて、自ら考え、判断できるように、主権者教育を推進します。
- 様々な仕事などに触れ、自らのライフデザインを描けるよう、インターンシップや職場体験等のキャリア教育を推進します。
- 国際交流や地方政治等への関心を高めるなど、多様な価値観や考えに触れる機会を設けます。
- 成年年齢を迎えた際に、自ら判断し、正しい生活習慣を送ることができるよう食育等の講座を開催します。

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
交換学生・教師の相互派遣(トリオ)	姉妹都市であるアメリカロングビーチ市と隔年相互に高校生2人と教師を夏期に派遣し、一般家庭でホームステイを行いながら、市民との交流を行います。	秘書国際課
インターンシップの受入	高校生の職業意識の向上のための就業体験の機会を提供するとともに、行政分野の業務内容を理解させ、社会人としての責任感や自立心を醸成するため、高校からの申し出により、インターンシップを実施します。	職員研修所
高校生の食育教室	基本的な生活習慣等を確立する重要な時期である高校生を対象に、望ましい食生活について学べる講義を行います。	健康づくり課
食育講座の開催	「食」に関する知識と「食」を選択する知恵を農作業や加工調理を通じて身に付け、健全な食生活を実践することができる力を育みます。	農水振興課 (農業センター)
高校生地球環境塾	中国天津市、アメリカロングビーチ市及び四日市市の高校生が集い、地球規模の環境問題をテーマに議論や交流を重ねることで、次世代を担う国際的な環境人材を育成します。	環境政策課
主権者教育	国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動できるように、教科横断的に主権者教育を推進します。	教育推進課
職場体験学習	キャリア教育の一環として実際の職場で仕事を体験し、学校では学ぶことができないような働くことの意義や苦勞を学ぶことにより、児童生徒の個性の伸長、望ましい職業観、ひいては「生きる力」を育みます。また、学校、家庭、地域社会が一体となって直接児童生徒を指導することで、「地域のこどもは地域で守り育てる」という気運を高めます。	教育推進課

こども計画の策定にあたって

こども・若者、子育て当事者を取り巻く現況

こども計画の基本的な考え方

本市の取組・事業

全世代共通

子育て当事者

誕生前から就学前まで

学童期・思春期

青年期

計画の推進にあたって

第3期四日市子ども・子育て支援事業計画

参考資料

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
プレ社会人セミナー	総合的な学習の時間や特別活動における体験活動、現代的な諸課題についての学習活動等でゲストティーチャーを招き、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識を高めます。	教育推進課
高校生議会	議会の本会議や委員会などの模擬体験を通じて、未来を担う子どもに地方政治に興味を持ってもらい、地方政治への関心の向上を図るとともに、子どもの意見を聴取し、今後の市政の参考とします。	議事課



こども計画策定に向けたワークショップの開催

- 計画策定にあたって、中高生を対象としたワークショップを実施し、たくさんのご意見をいただき、本計画を策定しました。

こどもの意見を聴くために、中高生を対象としたワークショップを開催しました



本市の好きなところは？

- スポーツ施設が充実している
- お祭りやイベントが多い
- 自然が多い

ここがイマイチ

- 交通が不便
- 治安が悪い
- ポイ捨てが多い

市にやってほしいこと

- 放課後に、勉強できる場所がほしい
- 屋内で遊べる施設がほしい
- こども同士が交流できるまちにしてほしい
- 特産品が増えてほしい

いろんな意見が出たよ！





4. いじめ防止

目指す姿

市と教育委員会等が連携し、いじめ防止と認知、早期の対応が図られ、いじめは許されないという意識が徹底されている。

施策の方向

- いじめの積極的な認知を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーや市、教育委員会等の関係機関が連携して、問題解決に向けた相談支援や継続的な支援・対応を行います。
- こどもがいじめを自分事として捉え、主体的に関わることでいじめを許さない環境づくりを進めます。
- いじめや人間関係、非行等に関するこどもやその家庭の悩み相談を実施します。

！ 重点施策

「チーム学校」推進事業

担当課 育ち支援課

目的

いじめなどの問題行動の未然防止や早期発見、早期対応を目指し、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、こどもが安心して過ごせる環境を整えます。

事業内容

こどもを取り巻く課題が複雑化する中、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーといった専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、こどもや家庭への支援を促進します。

様々な思いや背景のあるこどもやその保護者の緊急的な相談に対応するため、「ハートサポーター」を派遣し、心のケアに努めます。

学校内で起こる様々な生徒指導上の問題に対して、法的根拠に基づき、学校へ的確な助言をするスクールロイヤーの積極的な活用を推進します。

SSW活用の手引き



今後の方向性

いじめなどの問題行動に対し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の専門職が連携して課題解決にあたり、こどもやその家庭への支援を促進します。さらに困難な事案には、より法的、福祉的、心理的な側面から専門的なチームを組み、問題の解決を図る体制づくりを進めます。

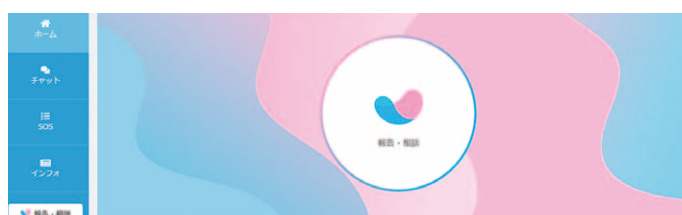
！ 重点施策

いじめ防止に向けた取組の推進

担当課 育ち支援課

目的 「四日市市いじめ防止基本方針」のもと、全てのこどもが安全・安心な生活が送れるよう、いじめを許さない環境づくりを進めます。

事業内容 こどもが安全・安心して学校生活を送れるよう、いじめの積極的認知、早期対応、早期解決を図ります。また、児童生徒がいじめを自分たちの問題として捉え、主体的に関わることでいじめを許さない環境づくりを進めます。



SNS相談アプリ「STANDBY」



ピンクシャツ運動の様子



いじめ防止のぼり旗

今後の方向性

引き続き各校において、こどもが主体となって、いじめを許さない環境づくりを進めていきます。全校児童生徒が利用できるSNS相談アプリや、オンライン上でのいじめ調査を効果的に活用し、いじめの早期発見・早期対応を図ります。

主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
青少年とその家庭の悩み相談	学校外でのいじめ・生活・友人関係・問題行動・非行等に関する青少年やその家庭の悩み相談を行います。	こども未来課 (青少年育成室)
地域の青少年相談員による相談	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要なこどもやその家庭への相談、助言、指導を行います。	こども未来課 (青少年育成室)



5. 不登校のこどもへの支援

目指す姿

不登校児童生徒が、多様な学習機会や居場所を活用し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する方向に向かっている。

施策の方向

- 学校や教室への復帰を支援することはもちろんのこと、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを旨とした支援を行う。
- 多様な学習機会と居場所を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。

！ 重点施策

不登校対策推進事業

担当課 育ち支援課

目的

登校サポートセンターを核とし、全小中学校に設置する登校サポート委員会と連携した取組を進めることで、不登校児童生徒への支援体制の充実・強化を図ります。

事業内容

- ・登校サポートセンターにおける支援
- ・中学校で別室登校を希望する生徒を受け入れる「校内ふれあい教室」の全校設置
- ・オンライン上で多様な学びの場の提供ができる「メタバース空間」の開設と運営に関する調査研究
- ・不登校児童生徒が入学して特別なカリキュラムで学ぶことができる「学びの多様化学校」の調査研究
- ・こどもの新しい居場所となる民間施設・団体との連携
- ・こどもの不登校に悩む保護者同士が繋がったり、臨床心理士などの専門家の話を聞いたりすることができる保護者会の開催など、保護者への支援



登校サポートセンター



校内ふれあい教室

今後の 方向性

小学校に校内ふれあい教室のモデル校を設置することで、不登校児童生徒への支援体制のさらなる充実・強化を図ります。